ペットは、飼い主が責任をもって正しく飼いましょう

問い合わせ先…保健センター　☎46－5571

近ごろ、地域のみなさんから「道路わきや草むらに犬やネコの糞尿が目立って汚い」「家の敷地内に犬やネコが糞尿をして対応に困っている」などの声が多く寄せられています。またペットの飼い方やマナーについての苦情や相談も多く寄せられています。

■習性を理解して

「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）」などには、飼い主が守らなければならないさまざまなことが定められています。

犬やネコを飼うときは、その本能や習性をよく理解し、愛情をもって飼いましょう。またルールを守り、他人に迷惑や危害を及ぼすことのないようにしましょう。

■地域の環境美化向上

町では、地域の環境美化向上を目的とした「平泉町きれいなまちづくり条例」を制定し施行しています。その中では、飼い犬などのふんの放置が禁止されています。

公共の場所や、他人が占有・管理する場所にふんを排泄した場合は持ち帰り、飼い主が必ず責任をもって処理をしてください。

■こんな事例も

先日住民が野良猫に噛まれてけがをして、入院する事例がありました。野良猫を見かけた際は、むやみに手を出したり触ったりしないようにしてください。

人に懐いているネコでも急に噛（か）むことがあります。

町住宅リフォーム事業補助制度のお知らせ

問い合わせ先…建設水道課　☎46－5569

町では、町民が町内施工業者に依頼して住宅のリフォームの工事を行う場合に要する経費の一部を補助します。

対象となる工事内容や手続きの方法など、詳しくは建設水道課までお問い合わせください。

■対象となる工事

町内に住所を有する事業者に工事を依頼し、工事の金額が30万円以上のもので、申請のあった年度内に着工し、かつ、当該年度内に完了する工事

■工事内容

住宅の修繕や改築、増築や模様替えなど住宅の維持や機能向上のため行う補修等

■補助額

対象工事に要する工事の金額の20パーセント（上限は20万円）

※　補助金額の50％に相当する額は、ひらいずみ商業協同組合商品券で交付します。

伐採には届け出が必要です

森林は、所有されている皆さんの資産であるばかりでなく、水源の養成や地球温暖化防止などの役割を果たしている公共財でもあり、地域社会にとって重要な資源です。

大切な森林を違法な伐採や無秩序な開発から守るため、森林を伐採する場合は市町村長へ伐採届出書を提出しなければなりません。

▷森林を自分で伐採するときは（木を切るときは）

＝必ず市町村長に伐採届出書を提出しましょう。

▷業者に伐採を依頼（販売）するときは

＝伐採届出書を提出するよう業者に依頼しましょう。

届け出時期…実際に伐採を始める90日から30日前まで

届け出先…伐採する森林の所在市町村

問い合わせ先

農林振興課　☎46-5564

世界遺産にふさわしいまちに環境整備にご協力ください

問い合わせ先…世界遺産推進室　☎46－2218
町民福祉課　☎46－5562

町では、平泉の景観を守るとともに、世界遺産のまちにふさわしい環境にするため、7月1日（日）を基準日として町内全域で環境整備活動を実施します。

個人、行政区、団体、事業所などみんなで協力して、きれいな町にしましょう。

■活動内容

住宅周辺、道路、公園におけるゴミ拾いなどの清掃

※刈草の処分方法が決まっていないことから、今回の活動内容に「草刈り作業」は含めません。

※行政区や団体で実施する場合、実施日が異なる場合がありますので、それぞれの指示に従ってください。

■清掃方法

▽「燃やすごみ」と「燃やせないごみ」に分別してください。

▽指定袋に入れて各地区の集積所に集めてください。

▽指定袋にマジックで「一斉」と記入するなど、家庭ごみと区別してください。

■回収

集められたごみは、一般家庭ごみの収集日に合わせて、一関地区広域行政組合が収集・運搬します。その間は集積所にごみが残っている場合がありますのでご了承ください。

■お願い

▽側溝清掃等による土や泥については回収できませんので、各地区で処理してください。

▽家庭からのごみは、絶対出さないようにしてください。

町民農園の利用者募集

問い合わせ先…建設水道課　☎46－5569

■募集区画…3区画

■農園場所…平泉地区水辺プラザ内

■区画面積…約300平方メートル

■利用期間…1年（更新可能）

■利用条件

①町民農園利用者会（年会費1千円）へ入会し、高館橋下流側水辺プラザの環境管理（除草、水害後のゴミ撤去等）などを実施すること

②町内の個人、団体であること

③農園における作物の栽培は、自家消費の物に限定すること

■申し込み方法

町民農園利用許可申請書を北上川治水対策室（建設水道課内）に提出してください。申請書は、北上川治水対策室にあります。

■申込期限…6月25日（月）

※申し込みが多数ある場合は抽選となります。

■その他…浸水の可能性がある場所でもあるため、畑地への給水や農機具格納などの施設は設置できません。（畑作業駐車場あり）

アメリカシロヒトリの防除

町では、アメリカシロヒトリの被害拡大を防ぐため、高枝切りバサミと防除用機器の貸し出しを無料で実施しています。

■貸出方法

農林振興課に備え付けの防除用機器貸出申請書に記入して申請してください。

※電話での予約も可能ですが、後日、申請書の提出が必要です。

■その他

▷使用後、防除用機器使用報告書を提出してください。

▷機器の運搬には、軽トラックが必要です。

▷薬剤と燃料（ガソリン）については各自でご用意ください。

詳しくは役場農林振興課までお問い合せください。

■問い合わせ先

農林振興課　☎46-5564